

岩内町立学校における働き方改革行動計画（概要版）

平成30年6月 岩内町教育委員会

策定の趣旨・目的

北海道教育委員会において策定した「学校における働き方改革」北海道アクション・プラン」に基づき、
学校、家庭、地域、行政が密接に連携し、教職員が健康でやりがいをもって勤務しながら、本来担うべき業務に専念できる環境を整備することを目的とする。

行動計画の目標

- ① 1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする。
- ② 部活休養日を全ての部活動で実施する。
- ③ 定時退勤日を月2回設ける。
- ④ 時間外縮減週間を年2回設ける。

具体的な取組内容

1. 本来担うべき業務に専念できる環境の整備
 - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置、部活動指導員配置推進事業やスクール・サポート・スタッフを検討。
2. 部活動にかかわる負担軽減
 - ・ 週1日の休養日、休日の月1日の休養日設定、活動時間（平日→2～3時間、休業日→半日程度）の設定。
3. 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実
 - ・ 定時退勤日（月2回）、時間外勤務等縮減週間（年2回）の設定、夏季休業（8月13日前後）及び冬季休業期間（12/29～1/5）の学校閉庁日の設定。

それぞれの役割

☆学 校

教職員の勤務状況や校務の推進状況を把握し、教職員の健康管理や業務処理体制の改善に努める。

☆教育委員会

各学校の取組について進行管理や指導助言に努める。